

## ■公募について

現在、1次公募第二次締切分について募集しています。2次公募につきましては、確定次第、本会ホームページ等でご案内いたします。

- 事業区分：「ものづくり技術」「革新的サービス」とも、次のいずれか1つのみ、申請が可能です。
  - ①成長分野型(補助上限額：1,500万円)※設備投資が必要
  - ②一般型(補助上限額：1,000万円)※設備投資が必要
  - ③小規模事業者型(補助上限額：700万円)※機械装置費は、総額50万円(税抜)未満
- 補助率：補助対象経費の3分の2以内(下限100万円※税抜)
- 対象経費：原材料費、機械装置費、外注加工費、委託費等(人件費含む。)
- 対象要件：認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者
  - (1)ものづくり技術：中小ものづくり高度化法に基づく「特定ものづくり基盤技術」を活用していること
  - (2)革新的サービス：革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること

**第二次締切：平成26年5月14日(水) [当日消印有効]**

※必ず郵送により本会(秋田県地域事務局)あてに送付してください。

公募要領等：本会ホームページからダウンロードできます。(http://www.chuokai-akita.or.jp/)

### 【申請書受付先・お問い合わせ先】

秋田県中小企業団体中央会 秋田県地域事務局 (☎018-874-9443)

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館6階

ものづくり補助金ホームページ(http://www.chuokai-akita.or.jp/25monozukuri/index.html)

## 中小企業組合等支援施策情報

### ■地域商店街活性化事業について(助成金)

全国商店街振興組合連合会では、昨年度に引き続き、商店街組織が地域コミュニティの担い手として実施する集客促進や需要喚起に効果のある取組(イベント事業等)に要する経費を助成します。

昨年度は、秋田県で延22団体が当助成金を活用し、商店街組織の恒常的な集客力向上や販売力向上が見込まれるイベント事業を実施しています。

#### ※昨年度との変更点

- ・当助成金を昨年度活用した場合でも、一定の要件を満たせば応募が可能です。
- ・商店街組織と民間事業者の連携体での応募が可能となりました。
- ・一定の要件を満たせば、抽選会や福引き等の景品として、商店街組織の地元の物産等の購入経費が助成対象経費として認められるようになりました(事業経費割合等の制限有り)。

- 上 限 額：400万円(単独～4商店街組織)  
800万円(5～9商店街組織)  
1,200万円(10商店街組織以上)

○下 限 額：30万円

○募集期限：平成26年8月15日(金) 17時必着

※6月27日(金)まで応募申請分については、第3次先行分として審査・採択を行います。

【お問い合わせ先】 秋田県商店街振興組合連合会(事務局：中央会 商業振興課) ☎018-863-8701

## ■秋田県の融資制度について(創設・拡充)

平成26年度の秋田県経営安定資金について、新しく創設された制度や改正内容についてお知らせいたします。

なお、緊急経済対策枠が平成26年6月30日に終了となることから、借換枠が創設されました。

「**経営力強化枠(創設)**」：認定支援機関による事業計画策定支援を受けた事業者の保証料率を優遇します。

「**借換枠(創設)**」：「中小企業災害復旧特別枠」、「緊急経済対策枠」を一本化し、企業の返済負担の緩和を図ります。

「**通常枠(拡充)**」：既存の要件に消費税増税対応型を追加します。(平成26年9月30日まで)

制度	借入限度額	貸付期間	借入利率	保証料率
経営力強化枠	2億円	設備7年以内 運転5年以内	1.95%	1.40%以内
借換枠	2億8千万円	10年以内	1.80%	1.55%以内
通常枠(消費税増税対応型) ※7月から保証料率変更	8千万円	10年以内	1.95%	1.00%以内 <b>1.55%以内</b>
緊急経済対策枠 ※平成26年6月30日終了	2億円	10年以内	1.75%	0.18%以内

【お問い合わせ先】 秋田県産業労働部産業政策課 団体・金融班 ☎018-860-2215



## 平成26年度地域特産品改良事業のご案内(秋田県)

秋田県では、秋田県内で製造されている商品のうち、審査会において首都圏等の消費者に受け入れられ、今後の販売拡大が期待されると認められた商品について、商品力向上のための改良を加え、秋田県の戦略商品として、集中的に売り出すための支援を行います。

- 補助対象：審査会で認定された商品の製造者
- 補助率：10分の10(上限50万円)
- 募集期限：平成26年5月30日(金) 17時必着

【お問い合わせ先】 観光文化スポーツ部 秋田うまいもの販売課 ☎018-860-2258

## 秋田県事業引継ぎ支援センターが開設(秋田商工会議所)

秋田商工会議所では、中小企業者の事業引継ぎにかかる相談等を行う「秋田県事業引継ぎ支援センター」を開設しました。

本センターでは、後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業や、経営資源を引き継ぐ意思のある中小企業者の相談等に対して、専門家が助言を行い、情報提供及びマッチング支援等を実施します。

【お問い合わせ先】 秋田県事業引継ぎ支援センター(秋田市山王二丁目1-40 田口ビル4階)  
☎018-883-3551

なお、本会でも事業承継の取組支援として、組合単位での事業承継に係る研修会と組合員企業に対する専門家派遣を実施します。詳しくは、来月号をご覧ください。